様式第11号（第10条関係）

口頭による意見陳述通知書

藤岡固定審　第　 号

　　年　 月　 日

　　　　　　　　　　　　　　　様

藤岡市固定資産評価審査委員会

あなたから提起された審査申出について、藤岡市固定資産評価審査委員会条例第７条

１項の規定に基づき、下記のとおり口頭による意見陳述を行いますので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 意見陳述の日時 | 　　年　　月　　日　（曜日）　午前・午後　　時　　分 |
| 意見陳述の場所 |  |
| 備　　　考 | １　口頭による意見陳述とは、審査申出人に出席を求め、当委員会が審査申出人の意見を聴くものです。２　参考人としてその知っている事実を陳述させ、又は鑑定を求める場合には、当委員会へ申し出てください。３　上記日時が都合の悪い場合は、　　　年　　月　　日までに当委員会へ申し出てください。 |